（その１）

収支報告書

平成30 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　はまだやすかずこうえんかい

1 政治団体の名称　浜田靖一後援会

2 主たる事務所の所在地　木更津市新宿1-3 柴野ビル２階

（アパート・マンション名）

3 代表者の氏名　（姓）小泉　（名）義弥

4 会計責任者の氏名　（姓）岩﨑　（名）慶子

事務担当者の氏名　（姓）岩﨑　（名）慶子

（電話）0438-23-5432

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）　（名）

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	（姓）浜田　（名）靖一
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

千葉県選挙管理委員会
31.3.6
千選管第　号

No. 336930

¥ 6,851,115

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	10,802,361
（前年からの繰越額）	5,720,561
（本年の収入額）	5,081,800
支　出　総　額	3,951,246
翌年への繰越額	6,851,115

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	5,000,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	5,000,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	5,000,000	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	１件10万円未満のもの	81,800	
	合　　計	81,800	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
1	至幸会	2,000,000	H30/7/10	東京都千代田区永田町2-1-2-315	浜田靖一	
2	至幸会	3,000,000	H30/12/27	東京都千代田区永田町2-1-2-315	浜田靖一	
3	（小計）	5,000,000				
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
	その他の寄附	0				
	合　　計	5,000,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	27,178	0	
(3) 備品・消耗品費	912,623	0	
(4) 事務所費	938,099	0	
小計	1,877,900	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,379,559	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	8,650	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	8,650	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	35,137	0	
(5) 寄附・交付金	650,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	2,073,346	0	
合計	3,951,246		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	27,178				
	合計	27,178				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	ガソリン代	34,728	H30/1/10	（有）秋山石油店	館山市稲375-1	
2	ガソリン代	30,405	H30/1/29	共栄海運㈱	木更津市潮見3-14-1	
3	ガソリン代	18,214	H30/2/13	（有）秋山石油店	館山市稲375-1	
4	ガソリン代	34,423	H30/2/27	共栄海運㈱	木更津市潮見3-14-1	
5	ガソリン代	25,091	H30/3/6	（有）秋山石油店	館山市稲375-1	
6	ガソリン代	24,949	H30/3/27	共栄海運㈱	木更津市潮見3-14-1	
7	ガソリン代	12,237	H30/3/27	（有）秋山石油店	館山市稲375-1	
8	ガソリン代	30,876	H30/4/26	共栄海運㈱	木更津市潮見3-14-1	
9	ガソリン代	15,417	H30/5/28	（有）秋山石油店	館山市稲375-1	
10	ガソリン代	23,185	H30/5/28	共栄海運㈱	木更津市潮見3-14-1	
11	ガソリン代	12,844	H30/6/27	（有）秋山石油店	館山市稲375-1	
12	ガソリン代	19,875	H30/6/27	共栄海運㈱	木更津市潮見3-14-1	
13	ガソリン代	24,211	H30/7/27	共栄海運㈱	木更津市潮見3-14-1	
14	ガソリン代	31,130	H30/8/28	共栄海運㈱	木更津市潮見3-14-1	
15	ガソリン代	12,830	H30/9/26	（有）秋山石油店	館山市稲375-1	
16	ガソリン代	30,908	H30/9/26	共栄海運㈱	木更津市潮見3-14-1	
17	タイヤ代	40,000	H30/9/27	榮真商事	君津市賀恵渕39-1	
18	ガソリン代	45,251	H30/10/29	共栄海運㈱	木更津市潮見3-14-1	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
19	ガソリン代	44,136	H30/11/27	共栄海運㈱	木更津市潮見3-14-1	
20	ガソリン代	38,142	H30/12/26	共栄海運㈱	木更津市潮見3-14-1	
21						
	その他の支出	363,771				
	合計	912,623				

小計 542,252

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	電話料金	21,246	H30/1/29	NTTファイナンス㈱	神奈川県川崎市高津区二子5-1-1	
2	電話料金	11,443	H30/1/29	NTTファイナンス㈱	神奈川県川崎市高津区二子5-1-1	
3	電話料金	11,355	H30/2/27	NTTファイナンス㈱	神奈川県川崎市高津区二子5-1-1	
4	電話料金	18,823	H30/2/27	NTTファイナンス㈱	神奈川県川崎市高津区二子5-1-1	
5	切手代	21,484	H30/2/28	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
6	電話料金	18,989	H30/3/27	NTTファイナンス㈱	神奈川県川崎市高津区二子5-1-1	
7	電話料金	11,225	H30/3/27	NTTファイナンス㈱	神奈川県川崎市高津区二子5-1-1	
8	政治資金監査料	54,000	H30/4/26	大隅義一	木更津市岩根4-6-29	
9	電話料金	11,217	H30/4/26	NTTファイナンス㈱	神奈川県川崎市高津区二子5-1-1	
10	電話料金	18,909	H30/4/26	NTTファイナンス㈱	神奈川県川崎市高津区二子5-1-1	
11	電話料金	18,896	H30/5/28	NTTファイナンス㈱	神奈川県川崎市高津区二子5-1-1	
12	電話料金	11,243	H30/5/28	NTTファイナンス㈱	神奈川県川崎市高津区二子5-1-1	
13	電話料金	11,294	H30/6/27	NTTファイナンス㈱	神奈川県川崎市高津区二子5-1-1	
14	清掃代	118,800	H30/6/27	おそうじ本舗館山店	南房総市加茂708	
15	電話料金	20,256	H30/7/2	NTTファイナンス㈱	神奈川県川崎市高津区二子5-1-1	
16	電話料金	19,242	H30/7/31	NTTファイナンス㈱	神奈川県川崎市高津区二子5-1-1	
17	電話料金	19,084	H30/8/31	NTTファイナンス㈱	神奈川県川崎市高津区二子5-1-1	
18	電話料金	18,909	H30/10/1	NTTファイナンス㈱	神奈川県川崎市高津区二子5-1-1	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
19	NHK受信料	27,980	H30/10/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
20	電話料金	28,300	H30/10/31	NTTファイナンス㈱	神奈川県川崎市高津区二子5-1-1	
21	電話料金	22,478	H30/11/30	NTTファイナンス㈱	神奈川県川崎市高津区二子5-1-1	
22	家賃	75,000	H30/1/29	土岐良子	館山市北条1128	
23	家賃	75,000	H30/2/27	土岐良子	館山市北条1128	
24	家賃	75,000	H30/3/27	土岐良子	館山市北条1128	
25	家賃	75,000	H30/4/26	土岐良子	館山市北条1128	
26						
	その他の支出	122,926				
	合計	938,099				

1,815,173

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	飲食費	20,000	H30/1/5	WASHINGTONHOTEL KISARAZU	木更津市大和1-2-1	
2	会費	15,000	H30/2/24	君津ライオンズクラブ会計	君津市坂田1183　（有）富士塗装内	
3	食事代	12,012	H30/3/10	ホテル千成	君津市東坂田4-1-1	
4	花代	10,800	H30/7/14	（有）金田生花店	富津市大堀43-5	
5	食事代	24,202	H30/9/18	（有）東洋	木更津市太田4-14-1	
6	飲食費	38,700	H30/9/22	ダイニングキッチンデリコ	君津市東坂田2-6-14	
7	年会費	24,000	H30/9/26	富津ライオンズクラブ	富津市篠部788	
8	食事代	38,718	H30/10/20	㈱たからや	木更津市中央2-3-4	
9	年会費	30,000	H30/10/29	木更津ボリューム会	木更津市中央1-3-24	
10	食事代	17,528	H30/12/10	㈱たからや	木更津市中央2-3-4	
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	1,122,393				
	合計	1,353,353				

(1) 230,960

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	ペット茶	15,000	H30/6/1	大野酒店	富津市岩瀬1009-6	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	11,206				
	合計	26,206				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	8,650				
	合計	8,650				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					書籍購入費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	35,137				
	合計	35,137				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	寄附金	100,000	H30/3/4	政裕会	南房総市千倉町北朝夷228-6	
2	寄附金	500,000	H30/3/4	神作紀史後援会	南房総市本織136	
3	寄附金	50,000	H30/3/20	小野崎まさき後援会	山武市松尾町田越756-3	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	650,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成31年　2月　22日

政治団体の名称　浜田靖一後援会

会計責任者の氏名　岩﨑　　慶子

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成３１年２月１５日

浜田靖一後援会
代表　小泉　義弥　殿

登録政治資金監査人　大隅義一
登　録　番　号　第　２６６３　号
研修修了年月日　平成２１年６月２９日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、浜田靖一後援会の平成３０年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、浜田靖一後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定

する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

浜田靖一後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、浜田靖一後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上